

# 議会だより

〒909-0220 沖縄県中頭郡西原町字高手苅12番地 TEL/FAX 098-946-5006

発行：西原町議会 編集：議会広報調査特別委員会 印刷：(協)丸正印刷



幸地大綱曳き



一般会計補正予算	2
特別会計補正予算	3
審議された議案等	4
一般質問	5～13
委員会調査報告	14
議長不信任決議案	16

**9月定例会の傍聴ご案内 9月18日(火)～午前10時開会予定** 詳しい日程  
問い合わせは  
議会事務局へ

### 国民健康保険

5,822万8千円追加  
総額25億4,849万1千円に!!

繰越金 5,822万8千円  
国庫補助金 200万円  
→ 積立金 5,800万円  
健康増進事業費委託料 180万円  
他



### 介護保険

1,918万1千円追加  
総額9億9,706万2千円に!!

繰越金 1,918万1千円  
→ 償還金 1,745万3千円  
繰越金 33万6千円  
他



### 老人保健

2,823万1千円追加  
総額16億2,226万7千円に!!

繰越金 2,498万1千円  
過年度収入 364万円  
→ 償還金 2,580万8千円  
繰越金 262万8千円  
他



### 土地区画整理事業

249万8千円追加  
総額1億4,305万2千円に!!

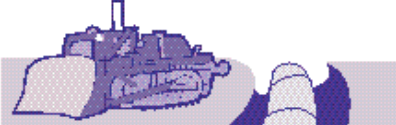
繰越金 249万8千円  
→ 事業費 180万円  
予備費 69万8千円



### 公共下水道事業

679万1千円追加  
総額7億3,196万4千円に!!

繰越金 679万1千円  
→ 繰越金 669万9千円  
予備費 9万2千円



補正  
特別会計可決  
平成13年度補正予算案  
9月1日可決

### 歳入の主な財源

1. 国庫支出金 1,138万2,000円が追加増額された。土木費国庫補助金(緊急地方道路整備臨時交付金)が1,200万円。
2. 寄付金 では191万5,000円。
3. 諸収入 においては、地域省エネルギービジョン策定事業費補助金のNEDO、いわゆる新エネルギー産業技術総合開発機構から10分の10補助による980万1,000円が今年度補助でついた。

平成12年度からの繰入金、繰越金

1. 繰入金 は、966万1,000円の追加で、その内訳は老人保健、公共下水道事業、介護保険の3特別会計からの繰入れです。
2. 繰越金決定額 で6,061万2,000円です。そのうち、地方譲与税440万円、地方交付税4,380万円、さらに予備費不用等で2,220万円となっています。

### 歳出について

#### 民生費

1,274万9,000円

社会福祉センター増築に伴う社協への補助金が950万円。このことにつきましては、保育所改築に伴う子供達の一時的移転先として社会福祉センターを予定しているためである。また、その増築施設は、のちに「はばたき共同作業所」として活用予定である。坂田保育所等擁壁設置工事の湧き水対策費として210万円。

#### 総務費

3,293万1,000円

省エネルギービジョン策定に伴う委託料等986万5,000円。庁舎建設基金積立で2,000万円の追加。



#### 教育費

1,300万5,000円

人材育成に191万5,000円、町史翻訳料・編集資料作成等委託料で329万3,000円。中学校防水工事、駐車場舗装工事等で200万円など。



#### 土木費

2,581万2,000円

道路工事に伴う公有財産購入費で1,100万8,000円で、作物、物件補償費で631万3,000円など。



#### 衛生費

366万3,000円

生ゴミ処理機器購入に対する補助金210万の追加が主なもの。



### 一般会計

平成十三年六月二十五日に召集され、二十九日まで五日間の会期で西原町議会定例会が開かれ、一般会計補正予算が審議され全会一致で原案可決致しました。

補正予算可決  
九四三九万二千円増額!

平成13年度  
予算総額は  
80億9,634万9千円



**問** 五月二十九日に財務厚生委員会は、県内初めての障害児学童保育を行っている浦添市のひまわり学童クラブを視察して非常に進んでいる制度であると感した。昨年の六月定例会で障害児学童保育について「担当課の調査、ほかの意見等も聞き再検討をしてみたい」との答弁があったが、その後の程度取り組みをされたか何う。

**福祉課長** 放課後児童健全育成事業として、現在町内には、ミッキー学童クラブと太陽学童クラブの二カ所が国庫補助事業を受けて運



城間義光 議員

**障害児福祉について  
財政運営について  
商工業の振興について**

**問** JAの預金高が大きいのが、農政との関わりが強い機関であり十分検討をお願いしたいが所見を伺う。

**町長** JAをどう見るかの問題であり、他の金融機関とは全く異質のものであるとの認識にたっている。JAの歩んで来た歴史的な経緯を踏えて、健全な経営ができるよう行政も対応すべきだと考えている。

**問** 商工業の振興のために日常から意思の疎通を

さらに、合併問題においては内部での検討さらに町民で構成する「合併学習会」等での意見も参考にし、又他市町村の動向、さらに町民アンケート等と調査研究を進めたい。

**問** 来年から中学校等で使用する「歴史・公民」の教科書採択について問う

**教育長** ご指摘の「つくる会」が編集した教科書は、沖繩戦で「ひめゆり部隊」が勇敢に戦った」とか一般住民と日本軍隊の犠牲者の数の問題等いろいろ提起されています。沖繩戦の歴史の背景を知っている選定委員や教師の方々が、戦争を美化する様な教科書を探採しないかと考えます。又地域・父母の意見は、町内で行う教科書展示会で聴取します。

**問** こんな質問もしました。  
「一、浦添市浦添もれと対立、二、浦添市と浦添もれ、わか町境、境情勢などについて、三、中学生給食について」

**問** 平成十四年四月一日のペイオフ解禁まで十カ月弱となった。本町の預貯金は、月例検査報告書による各金融機関の残高は沖銀西原支店五億四四〇万円、海邦一億二七〇〇万円、JAサンライズ二億四六〇〇万円となっているが、その対策について伺う。

**町長** 公金の管理については、特に安全確実な預金の方法をとってきたが、今後全国的にもこの問題について動きだした状況であり、関係者とも連携をとりながら公金運用の効率化を図るべく努力したい。

**問** 去った五月二日新聞で今年の三月と十一月に続き今年二月にも女子中学生の覚せい剤使用で逮捕された報道があったが、本町の状況と対策について伺う。

**教育長** 学級活動、生徒会等で問題を取り上げて指導している。特に浦添署より講師を招いて学校での研修会を開催しているが、機会があったらPTAでも取り上げて町民一体となって青少年を薬物から守りたい。

**問** 西原町でただ一本ある宇地泊川の整備について。この川は四、五年前にも薬物が流れて問題になりましたが二級河川で、県の管理でございましてが、県の管理でございましてが、大部分は放置されていますが土砂が崩れて、すざい変形な流れになっているが町の考えを伺いたい。

**土木課長** 西原町の水系は大きく分けて二つあります。が第一文教区では宇地泊川を含め、幸地川、徳佐田川があり町の水質調査で早急に整備を要する河川は小波



宮城秀功 議員

**宇地泊川の整備について  
地域公民館の活性化について  
市町村合併について**

**問** 西原町では、今後行われる教育改革をはじめ共生事業の執行等地域公民館の利用が多くなってくるが、各公民館の整備が不十分であるが、どのように考えているか伺いたい。

**町長** 地域公民館の活用、活性化の問題ではありますが、共生事業は町民に喜ばれていて又教育改革も地域の皆さんと父母が一体となって推進し、交流の場である公民館の整備については限度があるが、できるだけ検討して行きたい。

**問** 三月定例会で町長は合併ありきでない検討すると言ったが、町では若い職員を集い研修に送り、アンケート調査をしているのかを伺いたい。

**町長** 合併問題に関して町民の考え方、あるいは県の意向として独自の案を作った合併の時に出るメリットとデメリット、施設の問題、住民サービスとかかわる問題の解決等、大きな課題がありますので、時間をかけて対処して行きたい。



仲松 勤 議員

**情報公開サービスの充実と  
地域活性化事業について!!  
「文教の町」と「教科書  
選定」について!!**

**問** 情報公開において請求公文書が不在の場合新たに作成又は獲得し公開サービスできる様に、条例に追加し、より町民の高い利用価値二一に答えられないか?

**総務課主幹** 情報収集や整理作業に膨大な時間を要する。又、混乱する懸念がある。控えたい。しかし情報提供施策の一つとして検討すべきと考える。又現在のところ「不在文書」にあたる請求はない。

**問** これからの西原町のまちづくり活性化事業が多く計画、推進されている。

**町長** 小波津川開発は、災害の防止と併せて多自然型工法による親水性のある河川にするため現在住民の八〇%の同意を得、二級県河川格上げを進め平成十五年事業化したい。事業費は約百億以上、工期は二〇年は要する。関連町事業として治総開発も併せて計画中です。

又、温泉開発事業は、町民の健康増進という観点も含め「保健センター」建設と併せて推進計画したい。

**問** 去った六月二〇日に工業用地処分地域説明会で、平均処分単価十一万五千円、その他条件等の説明を行ない、購入希望者は町内十一社でした。アクセス道路等は、分譲時の平成十五年、開発は二年内整備を考えるとある程度整備されています。

**町長** 去った六月二〇日に工業用地処分地域説明会で、平均処分単価十一万五千円、その他条件等の説明を行ない、購入希望者は町内十一社でした。アクセス道路等は、分譲時の平成十五年、開発は二年内整備を考えるとある程度整備されています。

**問** 農地法が昭和四十七年より施行され、農家経営面積が市町村別に決まっているが、本町は下限面積が一千二百坪で大きい、近年の本町の経済、産業、住宅土地利用の動向、情勢からみて、農家経営が非常にきびしい状況下にある。農地法が保存されることは充分理解できますが、その反面、農地の利活用、取得や宅地化が活来ない。その為近隣の宜野湾、浦添、那覇

**問** 農地法が昭和四十七年より施行され、農家経営面積が市町村別に決まっているが、本町は下限面積が一千二百坪で大きい、近年の本町の経済、産業、住宅土地利用の動向、情勢からみて、農家経営が非常にきびしい状況下にある。農地法が保存されることは充分理解できますが、その反面、農地の利活用、取得や宅地化が活来ない。その為近隣の宜野湾、浦添、那覇



大城好弘 議員

**農地法の下限面積  
の見直し  
小規模農家の育成  
振興を!!**

**問** 農地法が昭和四十七年より施行され、農家経営面積が市町村別に決まっているが、本町は下限面積が一千二百坪で大きい、近年の本町の経済、産業、住宅土地利用の動向、情勢からみて、農家経営が非常にきびしい状況下にある。農地法が保存されることは充分理解できますが、その反面、農地の利活用、取得や宅地化が活来ない。その為近隣の宜野湾、浦添、那覇

**問** 農地法が昭和四十七年より施行され、農家経営面積が市町村別に決まっているが、本町は下限面積が一千二百坪で大きい、近年の本町の経済、産業、住宅土地利用の動向、情勢からみて、農家経営が非常にきびしい状況下にある。農地法が保存されることは充分理解できますが、その反面、農地の利活用、取得や宅地化が活来ない。その為近隣の宜野湾、浦添、那覇

**問** 本年度は西原まつりが計画されていますが運動公園の祭りは、非常に町民よりクレームが多い。駐車場の問題、広場が出店とイベント会場が二分化され、まつり全体の盛り上がりにかける。場所の問題はどうなっているか、事業の内容、職員の出動経費はどのくらいになっているかお聞きします。

**総務課長** 場所は中部製糖跡地に決定されています。事業のメニューについては早めに実行委員会を検討したいと思えます。

職員の出動は二〇〇名に上ると思いますが、振替休日等で処理して経費の支給はしていません。

**問** 職員の出動手当の支給されないと答弁されていますが、振替休日処理はしていますが、振替休日処理は所得になっている。本来まつりは商工会を始め多く関係団体で、ボランティア活動で行っております。二〇〇名余りの職員が休日振り替えは仕事場自体にも問題がある。全町民のまつりとして後場職員をボランティアとして活動をお願い致します。

**問** 国及び県が今後の大きな行政課題として推進している市町村合併について、いずれ避けられないと思われるこの件について、これまで町長は全く消極的に対応して来た。将来町が解決しなければならぬ山積する諸々の課題を解決するには積極的に取り組むべきだ。現に浦添市の備間市長が六月定例議会に於いて「歴史的にも地理的にも西原町との合併を前向きに考えたい」と答弁しているが、大いに歓迎すべきことだと考えるが、町長の見解を伺いたい。

**浦添市との合併を早急に前向きに取組みを**



小川 孝 議員

**問** 合併も視野にあるなら土地の有効利用からも保健センターとの複合には出来ませんか。  
基本計画課長

**町長** 合併とは全く関係ないということではなく、ある程度視野に入れて検討が必要と。図書館は合併しようがしまいが必要でありま

**問** 去る八日に発生した大阪府池田市の大阪教育大学附属池田小学校に於いて児童殺傷事件が起き、八名の幼い命と二名の教師を含めた十五名の児童が重傷を負ったと聞きました。衝撃的な事件が発生した。町内の学校に於いてもこのような事件は発生するものとして対処しなければならぬ。しかし近年学校関係者には「地域に開かれた学校」を目指して努力をされたが今後心配である。学校を安全な場所としていくための安全対策はどのように成されたのか伺いたい。

**町長** 合併問題はいくつかの選択肢がありその中で、メリット、デメリットを考へ、また町民の意向を十分ふまえて合併問題を解決すべきだと考える。これまでも非公式ではあるが、前那覇市長や与那原町長、南風原町長からも合併の話はあり難しい問題であり過去に経緯もふまえて慎重に対応すべきだと考えております。

**開かれた学校と安全管理について**  
阪府池田市の大阪教育大学附属池田小学校に於いて児童殺傷事件が起き、八名の幼い命と二名の教師を含めた十五名の児童が重傷を負ったと聞きました。衝撃的な事件が発生した。町内の学校に於いてもこのような事件は発生するものとして対処しなければならぬ。しかし近年学校関係者には「地域に開かれた学校」を目指して努力をされたが今後心配である。学校を安全な場所としていくための安全対策はどのように成されたのか伺いたい。

**問** 土地の開発行為について切り土、盛り土等の土地の開発に当たっては申請者は隣接地主の了解やその他の事項を行政当局に届出の義務がつけられているが、指導監督する担当課としてどのように指導しているか。  
産業課長

行政の指導というのですが、切り土、盛り土については指導要綱がありまして、町に申請するべきものとなっております。

**問** 図書館建設に関して以前、町長は町内に琉大やキリ短の図書館も有るので多額の財源を要する建物かどうか。合併の問題も出てきているのでと言われていたが...  
町長

合併と全く関係ないということではなく、ある程度視野に入れて検討が必要と。図書館は合併しようがしまいが必要でありま

**市町村合併と図書館建設の整合性は？町の伝統芸能保存育成交付規定を問う**



伊川幸子 議員

**問** 図書館建設の財源計画は？と交付税措置は？  
企画財政課長

○%で交付措置は財政力に依りて三〇%〜五十五%の範囲内です。

**問** 図書館の床面積の規模と総予算は？  
町長

本館は三千五百平米が適当であろうと。広域の拠点事業、中核施設というところをすれば十億円以上ということになる。それに対する交付税の元利償還金の補填や充当率、その他の課題を検討して最終的に設計段階で建築面積を確定します。

**問** 基本計画中のスケジューラだと今、五年計画の中間にきている。二〇〇三年の開館になっているがそれまでに出来ませんか。  
町長

予定通り執行したいと考えています。合併の問題、新しい課題が出たことにより、近々地権者との説明会の話しもありました。暫く延期ということもあり多少の時間的なズレは生じるかも知れないが出来るだけスケジュールに沿って努力したいと考えています。

**問** 町長は町内に琉大やキリ短の図書館も有るので多額の財源を要する建物かどうか。合併の問題も出てきているのでと言われていたが...  
町長

合併と全く関係ないということではなく、ある程度視野に入れて検討が必要と。図書館は合併しようがしまいが必要でありま

**問** 町長は町内に琉大やキリ短の図書館も有るので多額の財源を要する建物かどうか。合併の問題も出てきているのでと言われていたが...  
町長

合併と全く関係ないということではなく、ある程度視野に入れて検討が必要と。図書館は合併しようがしまいが必要でありま

**問** 出生率が一・三四まで低下し少子化が進んでいる。その社会的要因は？  
福祉課長

少子化の主な要因は晩婚化や未婚率の増加、出生率の低下等がいわれられています。その背景には女性の社会進出、結婚や出産に対する価値観や意識の変化とともに、仕事と子育ての両立の困難さ、育児の経済的負担や心理的、肉体的負担、不十分な住宅事情などがあります。

**少子化の打開策を!! 介護保険について 平和行政について!!**



伊礼一美 議員

**問** 子育てを打開していくうえで子育てを支援していくことが重要になっていきます。その一つ、働きたい希望する親が安心して働けますように、待機児童を解消し、延長保育や一時保育など、多様な保育体制の整備が求められています。どのように進めようとしているか。  
福祉課長

待機児童の解消については、平成十年度から公立保育所、法人保育所で五割から十五%の定員増の弾力化を行っています。延長保育、一時保育は平成十四年度実施にむけて努力したい。

**問** 子育てを支援するの二、乳幼児医療費の無料化を就学前まで段階的に引き上げる考えはないか。  
健康衛生課長

いま実施されている三才未満児の医療費無料化に四千七百万円支出されており、財政的にもきびしい状況にあります。当面は現行の範囲内で実施しながら、今後の財政の推移及び国や県の対応などをみきわめながら考えていく必要があります。

**問** 西原町の六五才以上の高齢者の八五%は住民税非課税者です。介護保険料の普通徴収で四五四件が未納で、滞納率一六・四%になっていきます。十月から  
町長

二〇〇一年、二十一世紀になって毎月、不発弾が町内で発見されています。戦争による後遺症だ。自治体の責任者として戦争への協力はお断りします。

**問** 介護保険は内容的にもいろいろな問題があり、機会をとりながら関係団体との意見調整をしながら国への要請も考えてみたいと思えます。  
町長

介護保険は内容的にもいろいろな問題があり、機会をとりながら関係団体との意見調整をしながら国への要請も考えてみたいと思えます。

**問** 町内の国道、県道及び町道は歩道の幅員が狭い上に、電柱等の設置物が多いために、障害のある人にとっては不便ではないかと思う。目の不自由な人から県道三八号線を体験したことを聞いたところ、危険な場所が多いと言っています。町はこのような状態に対してどう考えていますか。  
町長

本町は障害者にも優しい町づくりをすべきだとほのぼのプランを策定しております。相手の身になっ

**すべての人に使用しやすい歩道について。小波津集落内の生活道の整備**



呉屋吉則 議員

**問** 歩道の改善について町内の国道、県道及び町道は歩道の幅員が狭い上に、電柱等の設置物が多いために、障害のある人にとっては不便ではないかと思う。目の不自由な人から県道三八号線を体験したことを聞いたところ、危険な場所が多いと言っています。町はこのような状態に対してどう考えていますか。  
町長

本町は障害者にも優しい町づくりをすべきだとほのぼのプランを策定しております。相手の身になっ

**問** 歩道の改善について町内の国道、県道及び町道は歩道の幅員が狭い上に、電柱等の設置物が多いために、障害のある人にとっては不便ではないかと思う。目の不自由な人から県道三八号線を体験したことを聞いたところ、危険な場所が多いと言っています。町はこのような状態に対してどう考えていますか。  
町長

本町は障害者にも優しい町づくりをすべきだとほのぼのプランを策定しております。相手の身になっ

**問** 小波津一三番地の糸数さん宅と一三六番地の小波津さん宅の間の道路は、以前から生活道になっていて、通学にも利用されていますが、道路に側溝がないため、道沿いの六軒とも大雨に対して、自衛のため、自分の屋敷内に排水槽

**問** 小波津一三番地の糸数さん宅と一三六番地の小波津さん宅の間の道路は、以前から生活道になっていて、通学にも利用されていますが、道路に側溝がないため、道沿いの六軒とも大雨に対して、自衛のため、自分の屋敷内に排水槽



**問** 学校の施設について、陸上競技場使用について

学校へのクーラーの話し、洋式トイレの話、いい話だと思いが、現実には学校を見てみると、特に屋外にあるトイレ、水道施設の破損や、故障が目につく。それもつい最近壊れたものではなく、四・五年も放置されている状態であるが、学校もよく知っているようだが、年間の修繕費は足りぬという話だか。

**教育総務課長** 修繕費については毎年計上してはいるが、満足とは思っていない。去年の予算からすると小学校で二百万、中学校で七〇万の増額をしている。九百



町田宗助 議員

**問** 西原小学校、西原東小学校の砂場、サッカーをするにしても、野球をするにしても不便をきたしているが、移動はできないか。今ある所でない理由は何か。

**教育総務課長** 西原小学校があるが、学校としても今の位置でもいいという意見である。しかし学校開放している中で、子供達がサッカー、野球等を行う場合に、砂場に足を突っ込んで骨折等、ケガをする可能性があるという事は承知しており、学校側とも調整しながらやっていきたい。費用についても、移設に十から十五万くらいかかる。修繕費も少ない中で、どうかなあと考えるが、努力し

ていきたい。

**問** 西原中学校、県内で唯一、安全面や土地の有効利用においても蓋が必要だと思ふ。

**都市計画課長** 確かに蓋をかけて、敷地を有効利用するのはいい事だと思うが、都市下水路というのは、原則として、オープンである。蓋をかけてはならないという原則論があり、構造的、技術的見地から、蓋をかける、圧力がかかって沈下の可能性があり、排水路自体が変形を生じる。すぐ蓋をかけるわけにはいかない。

**問** 陸上競技場はグラウンドゴルフ以外は借用は認められていないが、その理由は何か。

**生涯学習課長** 主にグラウンドゴルフで使われておるが、サッカーでの使用は、芝の痛みが激しいということと、芝養生の意味から現在練習等では特別な場合以外は認められていない。ただし、大会等については使用させておる。

**問** 認可外保育園の問題、実態の調査と積極的な対策を

問題の所在は、認可園と認可外の園では行政からの補助に格段の差があつて、また全国では九割以上の幼児が公立・認可園で保育されているのに、県内では五割を切る状態にある。その背景は、二十七年間の米軍統治や本土の高度経済成長など社会的経済的な違いに起因する。待機児童がかなりの数であれば、認可園の増園など対策が必要。この待機児童の数に關し、行政と認可外園側との間にかんがりの認識の差がある。実態はどうか。

**福祉課長** 待機児童とは、



与那嶺義雄 議員

**問** 調査日時点において入所申込みがなされ、入所用件に該当しているが(定員オーバー)で入所できない児童のこと。〇一年度は、申し込み者が六十九名で、うち入所決定者が五十四名。残り一十五名のうち六十九名が待機児童である。認可外での保育者数は四八四名で、そのうち仮に入所用件に該当するものでも、町に申し込みをしなければ待機児童としてカウントされない。このカウントの仕方に、双方の大きな隔たりがある。

**問** 県内の認可外で保育されている五〇%の児童が、待機児童に該当するといふ調査もある。「申し込みをしなければ、カウントから外れる」という町の姿勢は「お役所」的な仕事ではないか。現場(出掛け、きちんと実態を把握すべきではないか。政府の子育て支援策では、公設民営方式やNPOの運営で今後三年間に十五万人を増員するとのことだが、町内の認可外園がこのNPO方式等の受け皿になり得ないか。認可外の園長さん達と連携した研究が必要。また、待機児童の実態だけでなく、施設や保育士など保育基準の調査も必要では。さらに、認可外園の社会的な機能、役割を考えれば保育に供される施設の固定資産税の減免も必要。

**町長** 待機児童の問題もふくめ、児童の育成については、幼稚園教育をどうするかなど総合的な対応をする。固定資産税の減免は法的にクリアできるかの問題があるが検討したい。

**福祉課長** 潜在的な待機児童の実態については、子育て支援策の施策に基づき市町村も対応したい。保育基準について、四月に国から認可外保育施設の指導監督の指針が示されており、直接現場に足を運び実態調査をする。

- こんな質問もしました。
- 一、有機農産物の開設
  - 一、世界のウナナチン大会
  - 一、公共入館の設計指名人入札
  - 一、市町村合併
  - 一、財政改革とPFの導入

**問** 本町の議会だよりについて、具体的な内容は内容も書いて、平成十三年四月十日に出してあります。その内容、既に皆さんお読みになったと思いますので、そのようにご理解願いたい。

**町長** 町長からの文書をつけたのは、議会直前であつた。これはある意味では町長の介入であり好ましいものではありませんが、ある意味で町長の気持ちも



前里光信 議員

**問** 成人教育につながると思ひますが、父親、母親として不適格と思われる者が自分の児童、あるいは預かっている場合の児童に児童虐待をしているのが、度々マスコミで報じられております。本町における実情についてお聞かせください。

**教育長** 児童虐待の事については、これは学校教育の範疇外でございます。しかし学校が授業を受ける際様子がおかしい、どうも元気がない、そういう事で先生方が家庭訪問をして、わかたります。そこで民生委員の方たちからの情報に基づいて、教育委員会が関わっていくのでございませう。今保健課、福祉課いろいろ連携を取りながら民生児童委員の協力を得て、この問題について取り組みをしているところで。本町に於いては小学校で四名、中学校で一名、そう言うらしい報告がありまして、民生委員を中心に学校も一緒に取り組んでいるところで。

**問** 具体的な内容は内容も書いて、平成十三年四月十日に出してあります。その内容、既に皆さんお読みになったと思いますので、そのようにご理解願いたい。

**町長** 具体的には内容も書いて、平成十三年四月十日に出してあります。その内容、既に皆さんお読みになったと思いますので、そのようにご理解願いたい。

**問** 成人教育につながると思ひますが、父親、母親として不適格と思われる者が自分の児童、あるいは預かっている場合の児童に児童虐待をしているのが、度々マスコミで報じられております。本町における実情についてお聞かせください。

**教育長** 児童虐待の事については、これは学校教育の範疇外でございます。しかし学校が授業を受ける際様子がおかしい、どうも元気がない、そういう事で先生方が家庭訪問をして、わかたります。そこで民生委員の方たちからの情報に基づいて、教育委員会が関わっていくのでございませう。今保健課、福祉課いろいろ連携を取りながら民生児童委員の協力を得て、この問題について取り組みをしているところで。本町に於いては小学校で四名、中学校で一名、そう言うらしい報告がありまして、民生委員を中心に学校も一緒に取り組んでいるところで。

**問** この道路の今の工事規模及び内容どうか、又、この道路は平成十四年度で完成するか。

**町長** この道路改良工事は全長が八九六mありまして平成十三年度はその内の三八〇m、率で、四二%です。平成十四年度事業と平行してやっていますので思うように予算が取れるか、用地さえ取得すれば工事は進んでいく方法はある。ただ裏負担があるのでは財政調整が必要になると思うが、

**問** 農業者の環境整備を新規の補助金で農業振興を

翁長上原線について

**都市計画課長** 養鶏跡地は農振用地としての規制区域造成された土地は、都市計画法の建築規制区域です。将来これら土地と周辺地域を含めて面整備の検討を進めていきたい、尚、都市計画法に基づいた適正な開発許可申請及び建築許可申請があれば、その方向でも検討したい。



屋良朝英 議員

**問** 安室養鶏跡地と近にある大きな宅地造成された土地と、その周辺の開発利用促進は図れないか。

**都市計画課長** 養鶏跡地は農振用地としての規制区域造成された土地は、都市計画法の建築規制区域です。将来これら土地と周辺地域を含めて面整備の検討を進めていきたい、尚、都市計画法に基づいた適正な開発許可申請及び建築許可申請があれば、その方向でも検討したい。

**問** (一) 現在の町の施設園芸への補助金はどのよう内容になっているか、(二) 金額はいくらか、

**町長** (一) 現在の町の施設園芸への補助金はどのよう内容になっているか、(二) 金額はいくらか、

**問** 農業は水と設備が必要と、都市化すればするほど農業保護は必要だと思う、規定も見直すべきところは見直し、農業の振興を図って頂きたい。

**町長** これまでは生産コスト削減に継がる助成措置が多かったが、今後は当初の設備費用を助成して、自力で経営改善が成り立つように進めるべきではないか、畜産について同じ、今後の補助制度の見直しは避けて通れないと、そこで農家の皆さんと情報交換もしたい。

業生産活動に必要な農機具(トラクター、耕運機、ビニールハウス、鉄骨ハウス等)への新規の補助を創設し、農業振興を図れないか、

**産業課長** 町の補助金交付規定の中で、井戸、ボーリング施設、ビニールハウス、育苗施設、急速冷凍施設など、経費の五〇%以内です。十三年度の予算は、七十五万円計上されています。新規補助の創設については現状のままよいのか、これは特につくられたのが三〇年前になつており、検討推移予知がありますが、財政面の調整も必要ですので検討させて頂きたい。



**賛成討論より**

「議会だより」を編集するにあたっては、全体で決議した編集方針や申し合せ事項など基本となる文章が現在ありません。処罰の規定もない時に問題が生じた今、双方の意見を聞いて中間的な処理をするのが議長本来の職務であります。お互いが議会できり合うことは決していいことではありません。歩み寄ろうという精神が両方本当に無いんですか。議長はそれができる立場にありながら、あえて強硬する議長は職権濫用そのものでありませぬ。

〈前里光信〉

**提案理由より**

広報委員会は今日までの編集作業の中で、編集方針及び規定を定める事なく編集努力を欠いていた。この事は広く町民に対し議員活動報告の権利を奪うだけで無く、一方的に議員の広報権利を侵害した事は議員平等の原則に反し侮辱に値する。議長は公正指導の原則に当たり、中立的なものでなければならぬ。「議会だより」の発刊においても当然に編集努力を指導、助言すべきであり、今回議員の権利を奪った事は議長職権の濫用であり、多くの町民に対する誤解を招いた発行責任は大であることから、宮平議長は直ちに議長職権を辞任すべきである。

**賛成者**…新田宗信  
**賛成理由より**

**反対討論より**

これまで毎回締切日を守らない一部の議員がいた為、締切日の徹底を図る事を提案。「締切日に遅れた場合は原則として受け付けない」、全員協議会でその旨報告した。にも係らず数名の方が「一週間遅れた為、事務局職員に指示をしていつまでに出すようにとの最後通告をし、救済処置を受けて提出していない。今回の二名の議員も該当者です。新田議員は二十日も遅れて印刷会社に直接、フアクシミリで真夜中に送り、前里議員も十三日遅れで印刷会社に直接持ち込んでおり、原稿は未だかつて事務局に受付けられていない。広報委員会としては、公平に全議員に一週間の期間を与え、二名以外の全議員が締切日を守って頂いている。二人とも前日も電話で催促されて提出しており、今回も遅れている。委員会として、今回はやむを得ない処置と判断した。議長が、委員会の判断を尊重して認めた事に対する議長不信任案には反対である。」

〈仲宗根健仁〉

今回の提案はあまりにも程度が低い、私は甚だ恥ずかし気持ちでいっばいです。ましてやリーダー的立場の方が遅れた。広報委員長やつちおの本人が、なぜ自分たちのことを認めないで、議長を楯玉にあげているのか、これは甚だ方向違いだと思います。

〈屋長朝英〉

**賛成 3名**  
**反対 10名**  
**退場 7名**

**原稿が遅れているのは二人だけ**です。私から見ればこの二人が悪いと思いますが、どういわけか議長が悪くなっている。おかしいんじゃないですか。権利を主張するのはいいですが、最低の義務は守ってもらわないと、十九名が守っているという事は、皆「最低」期日を認識していないのです。なぜ、二人だけ認識できないのですか。規約とか規定といいますが、こういうことまで規約規定がなければ議員というは動けないのか、約束も守れないのかと、本当にさみしい話です。これは人間の常識の問題だと思えます。

〈町田宗勲〉

「議会だより」の原稿に関しては、いつも注意書きが書かれています。「締切日は厳守願います。締切日に遅れた場合は原則として受け付けませんので注意してください。」遅れた場合は原則として受け付けないことは、守らなければ没になる、掲載できない、こういう理解で私はいつも締切日に間に合わずようやうやっています。これが一般社会の常識ではないでしょうか。法律論まで行くつもりありません。

〈伊礼一美〉

文書に書かれていないから守らない、ちゃんと文書あります。通告書二通あります。最初の鏡のほうにもちゃんと期日も書かれています。文書にされています。これを文書にされていないという事で、ご本人たちは主張していますがゴウマンですね。広報委員が委員の中で決めたものを議長が撤回したら、これはもちろん広報委員から議長不信任案になる、今回のものは広報委員が決めたものを議長が尊重して決裁した、これは誠に正しいものであります。

〈屋長朝英〉



**建設産業常任委員会所管事務調査**

**有機農業 河川整備 を視察**

建設産業委員会の七名の委員は、都市農業育成の取組みと河川整備について宮崎県綾町と大分県竹田市を現地調査して来ました。

**◆綾町の有機農業について**

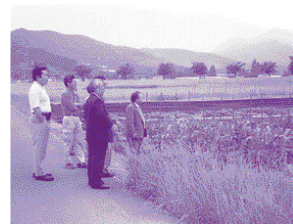
きつかけは医療費の抑制

綾町は人口七、六〇〇人（農家戸数六三〇戸）で町面積の八割が山林で占められている。予算規模は五十数億円。

有機農業（自然生態系農業）を始めるきつかけとなったのは、医療費が膨大になったために、医療費を抑制するための健康づくり運動であった。一坪菜



堆肥工場前にて説明を受ける



有機農地（有機登録圃場）

園コンクールからスタートし、住民が野菜をふんだんに食べることによって健康が保持され、医療費も抑制されていった。

**町、農家、農協、三者一体となった取り組み**

自然を大事にした町づくりをモットーに有機農業に取り組んで三十年。全国の模範となった有機農業の里、綾町を訪れる人は世界一の吊橋などの観光施設も

あつて年間百二十万人のぼる。一坪菜園運動から出発した綾町の有機農業は、今では大都市の北九州や生協にも販路を拡大し、着実な発展を遂げている。当初、農協は猛反対であったが、その成功の秘訣は町（町長の強力なイニシアチブの下、農家と農協、この三者が一体となつて取り組んできた努力の賜。その推進役が有機農業開発センターであった。

有機農業開発センターには、町や農協からの出向職員も含まれて十二、十三人で構成され、農業生産から販売までの一切の指導にあたっている。

ふれあいセンター（直売店）では、一日の来客数一、二〇〇人で年間では約四億円を売り上げています。

また、行政も学校給食や町の施設は町内産の有機野菜の優先使用を義務付けている。

1. 調査事項：都市農業育成（有機農業中心）の取り組みと河川整備について
2. 調査の期日：平成13年5月28日（月）～31日（木）
3. 調査の目的：視察は西原町がかかえている当面の重要課題、農業振興と河川整備について見聞を深める目的で、有機農業の先進地宮崎県綾町と水害を受けたことを契機に河川再生整備事業に取り組んでいる大分県竹田市で実施した。



水辺のプレイパーク河川公園



稲葉川上流整備箇所

**◆稲葉川の河川整備 全国初の「ふるさとの川 整備モデル事業」**

稲葉川は、大分県の中央部を流れる大野川水系の上流にあつて竹田市街地を流れる一級河川である。一級河川ではあるが、大野川支流であるため原管理の河川となっている。

昭和五十七年の大水害（市面積の三分の一浸水、浸水家屋三六五戸）を受け、この災害を契機として昭和六十年代から河川改修に着手。全国初の「ふるさとの川整備モデル事業」として平成十二年度に事業完了をみている（延長三・二km、事業費八二億円）。引き続き上流で調整用池（ダム）の建設に取り組んでいる。

県管理の川として工事は県の責任で進められ、市の財政負担はなかった。市はまちづくりの根幹に位置付けて親しまれる川づくりの整備計画の策定に力を入れた。費用は県が、事業の内容は市がつくりあげたということでした。

**住民参加型の整備計画検討委員会**

「人が近づける、歩ける川を」ということで、住民参加型の整備計画検討委員会を設置し、川整備の基本方針を決定している。

稲葉川整備における事業費は県が、計画の内容は市が策定し実行したという稲葉川方式は、西原の小波津川整備事業にも共通するものがあり、その事業形態は西原でも大いに生かされるのではないかとと思う。西原町の実践課題である。

**意見書・決議 全会一致で採択**

**不発弾処理対策及び戦後処理事業案の解決に関する意見書**

〈提案理由〉

戦後処理の一環として、国の責任において早急に不発弾処理対策をはじめとする戦後処理案の解決を図れるよう求めるため、意見書を提出します。

◇あて先 内閣総理大臣 沖繩県知事

**「覚せい剤等薬物乱用防止」アピールに関する決議**

本町議会は、全町民が薬物乱用を許さない社会環境づくりを図り、薬物乱用は「ダメ、ゼツタイ。」をキャッチフレーズに広く町民に訴えるものである。

**沖繩県所在旧日本軍飛行場用地の早急な戦後処理を求める意見書**

◇あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、沖繩及び北方対策担当大臣、科学技術政策担当大臣、防衛庁長官、国土交通大臣

**大学院大学の誘致に関する意見書**

沖繩の島のイメージ「基地の島・オキナワ」を払拭し、アジア・太平洋に開かれた大学院大学の誘致により、国際性のある「平和な島・オキナワ」へ





五月二十九日に発生した南西石油の油漏れ事故について六月一日議会運営委員会が現場を調査、事情を聞いた。その後、六月八日に全員協議会を開き、事故調査報告と今後の対応について協議した。



南西石油の油漏れ事故に関する事情調査 6月7日



県マリントウン事務所にて県の説明を受ける

六月十八日にマリントウン造成地において、米軍黄リン弾が爆発し、重機運転手がケガを負う事故が発生しました。一連の不発弾問題に対する町民及び工事関係者の不安と再発の危険性は計り知れないものがあり、六月定例議会会期中、十七名の議員が県マリントウン事務所に向いて事故についての詳細な説明を求めました。

県マリントウン事務所にて事情説明を受ける 6月28日

「市町村合併問題」学習会 6月7日

何故今、市町村合併が叫ばれているのか。町民として、どのような視点から、市町村合併問題を考えればいいのか等、今後西原町が市町村合併を考えるための意見交換の場として西原町と町議会を後援団体に、町内各種団体が構成する実行委員会が主催して中央公民館で開催されました。



話題となっている合併問題のため、多くの町民が参加し、活発な意見、質問等がありました。



七月九日に沖縄厚生年金休暇センターにおいて、町村議会の正副議長、常任・議運・特別委員会の正副委員長、議会事務局職員を対象とする研修会に参加しました。

21世紀の沖縄の振興開発について 講師 真栄城守定(琉球大学教授)  
国内の政治情勢について 講師 中村慶一郎氏(政治評論家)

町村議会幹部研修会 7月9日

編集後記  
• なんだかんだで9月になりました。暑い、暑いと文句を言いながらも、夏も終わりかと思うと惜しい気もできます。  
• 6月議会では当委員会の処置の方法をめぐる、おそらく西原町議会史上初の議長不信任案にまで発展しました。編集規約が有る無しにかかわらず、議員各位には原稿の締切日を厳守願いたい。  
• 広報委員会では、毎回表紙の写真をどうしようかと悩んでいます。頑張りませう。  
K.N

民生児童委員推薦委員  
推薦委員の任期切れに伴い、議会からの委員は前里光信議員に替わり、城間盛安議員に決まりました。



副知事へ要請

七月九日、町議会と行政(町長)は、県庁に比嘉茂政副知事を訪ね、MTP埋め立て地内で相次いで発見された不発弾の磁気探査費用はすべて国庫負担とする制度を沖縄振興新法に盛り込むことと、大学院大学を本町に是非出来るように配慮していただきたい旨の要請を行いました。

不発弾の処理は国の費用で 大学院大学を本町に

表紙題字・西原町文化協会書道部会 豊里光彩(敏子)さん